

平成 29 年 11 月 14 日

国内航空貨物代理店 各位

全日本空輸 株式会社
株式会社 ANA Cargo

コンテナ(ULD)貸出・返却制度の延滞金課金について

平素より格別のお引き立てを賜り、厚く御礼申し上げます。

一昨年12月01日より新たに弊社所有コンテナの貸出・返却制度を開始して以降、一部のお客様には無料貸出期間内のご返却に多大なご協力を頂き、感謝に堪えません。

しかしながら、全国において未だに無料期間内にご返却頂けないケースも多くみられる為、年末多貨繁忙期を迎えるに当たり、下記の要領にて改めて未返却コンテナの延滞金申し受けを更に徹底させていただきます。

お客様におかれましては 何卒、ご理解のほど賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 目的

弊社所有コンテナの適正な運用管理を図り、年末繁忙期における利用可能なコンテナの不足解消を目指してまいります。

2. ご請求の内容について

別添資料① 新たなコンテナ(ULD)貸出・返却制度の導入について(2015年10月30日付)を参照願います。

3. その他

◆従来通り、毎月15日/月末時点での延滞金課金対象コンテナ明細(未返却コンテナリスト)をご案内申し上げます。

◆なお、ご不明な点につきましては弊社内以下、担当窓口までお問い合わせください。

株式会社 ANA Cargo

羽田国内ウェアハウスオペレーションセンター 国内貨物サポート課

電話番号: 03-6700-2700 / 月~金 9:00~17:00

Mail Address : cargosolution@anacargo.jp ※

※24時間受付可能ですが、土日祝日及び深夜のお問い合わせはご返信までにお時間をいただく場合がございます。

以上